

「四万十川流域治水プロジェクト」について協議します ～四万十川流域治水協議会（第5回）の開催～

四万十川流域では、気候変動による水災害リスクの増大等に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、令和3年度に策定した「四万十川流域治水プロジェクト」に基づき様々な取り組みを進めています。

今回は、「四万十川流域治水プロジェクト」のフォローアップや更なる充実に向けた取組等について議論をします。

＜第5回 四万十川流域治水協議会＞

1. 日 時：令和5年3月27日（月）13:30～15:30
2. 場 所：中村河川国道事務所及び
WEB会議方式（Microsoft Teamsによる）
3. 議事（案）：別紙1参照
4. 出席予定機関：宿毛市、四万十市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町、三原村、高知県、森林整備センター高知水源林整備事務所、四国土地改良調査管理事務所、四万十森林管理署、高知地方气象台、四国地方整備局

【その他事項】

- ・報道関係者において取材を希望される場合は、3月24日（金）12時までに以下のとおりメールにてご連絡をお願いします。
 - ①件名：【取材希望】第5回四万十川流域治水協議会
 - ②本文：氏名、所属、連絡先（電話番号）
 - ③送付先：skr-nakama45@mlit.go.jp
- ・当日は13時10分から会場で受付を開始します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況によってはマスク着用等の対策をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

＜問い合わせ先＞ ◎:主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 計画課 TEL:0880-34-7306（直通）

副 所 長 岡林 福好（内線：204）

◎課 長 宮地 憲一（内線：261）

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838（直通）

課 長 補 佐 山下 智

◎チーフ（計画担当） 西田 忠司

会場案内図



(案)
第5回 四万十川流域治水協議会

〔日時：令和5年3月27日（月）13:30～〕
〔場所：WEB会議システム及び中村河川
国道事務所 第1・2会議室〕

議事次第

1. 開会
2. 開会挨拶（事務局代表）
3. 出席者紹介
4. 議事
 - 1) 規約改正について
 - 2) 各機関の取組等の共有
 - 3) 「四万十川流域治水プロジェクト」の充実に向けた取組について
 - 4) その他
5. 閉会